

藤元議員 それでは、3点について質問させていただきます。最初に、本町の振興策についてであります。昼間、町内を歩いても、人の姿が余り見えない。見えても殆どがお年寄り。若者は、学校を卒業すれば、その殆どが町外、県外に出て行く。町民の皆さんからは、漁がない、あっても安い。燃料代さえ出ないから漁に出ない。米の価格が昨年より1俵1000円も下がった。トラクターが壊れても、もう買えない。山はあるけど放ってある。勤めていた会社が閉鎖になった。どこか仕事がないだろうか。こんな声が聞こえてきます。これが現在、町民のみなさんのおかれていた状況でございますし、本町の現実であります。もちろん、町長をはじめ職員の方々も仕事をする中で、本町の現実というものは、肌で感じられており、事態打開のための努力をしてくださっていると思います。しかしそれは、到底行政だけでは出来ることではありません。本年から平成32年度までの本町総合計画の中でも、積極性あふれる町民力を活かし、町民と行政との協働体制の確立と書かれております。今こそ、町民のみなさんの知恵と力を結集し、事態の打開のための努力が必要な時期ではないでしょうか。本町には、お年寄りの方が沢山おいでます。人生経験の豊富な知恵と力を持った方々が沢山おいでということでもあります。長年商売をされてきた方もおいででありましょうし、農林水産業に係わってきた方、行政関係の仕事に係わってきた方、教育関係の仕事に係わってきた方がたくさんおいでます。この方々の知恵と力を活かす仕組みを早急につくる必要があるのではないのでしょうか。実は、この質問については、以前にもさせていただきました。前町長時代、平成19年3月議会において、町民のみなさんの知恵と力を活かす仕組みをつくるべきだということで、仮称ですが、産業別振興推進協議会の創設を求めました。前町長からは、私も賛成です。出来たら産業別の研究会を作るのとあわせて異業種間の協議会を重ねて行ったら、皆さんのやりがいもうまれるのではないかと趣旨の答弁がありました。その後、現町長、大神町長に交代したわけですが、町長就任後初めての議会である平成19年6月議会において、所信表明に本町の産業振興の話がなかったことを指摘した上で趣旨の質問をさせていただきました。町長からは、就任間もないことであるので、今ここでというようなことは勘弁してほしいとの答弁でありました。あれから4年がたちました。この4年間、町長は、町長なりに、研究もし、努力をされてきたと思います。しかし、現実をみれば、取組まなければならない課題が山積していることを認識せざるを得ない状況だと思います。そこでお伺いいたします。牟岐町の振興策というと、範囲があまりにも広がってしまいますので、牟岐町に住みたいと思う人が、とにかく仕事があり、それで生活が出来る。そんな状況をつくらなければならないという思いでお伺いいたしますが、現状を少しでも改善するために、町民のみなさんの知恵

と力を活かす仕組みをつくる必要があるのではないかとのことです。仮称ですが、産業別振興協議会、特産品開発協議会を上げさせていただきました。名前にはこだわりませんが、とにかく本町に潜在している町民のみなさんの知恵と力を結集し、行政との協働の力で、現状を打開しようではないかとのことです。町長の見解をお伺いいたします。次に、住宅リフォーム助成制度の創設についてです。本町の振興は、これを一つやれば解決するという特効薬があるものではありません。いろんなことの積み上げで、はじめて結果が出てくるものだと思います。そこで、その一つとして提案したいのが住宅リフォーム制度の創設です。この制度は、住宅をリフォームしたい住民に自治体が一定額を補助するという制度でありまして、県内でも石井町やつるぎ町のように既に取組んでいる自治体もありますし、制度を創設する自治体が、現在、県内でも全国でも広がりつつあります。上板、北島町では、この3月議会に提案されるそうですが、町内業者で施工する場合に限り1件当たり20万円を上限に、上板町が工事費の30%、北島町が20%を助成する制度を創設するそうです。予算の何倍ものお金が動くことになり、地域経済の活性化と雇用の機会が増えることを期待してのことです。本町では、昨年暮れより、町が500万円助成し、商工会が中心になりニコニコ商品券の販売を行いました。結果はどうなったのか、まだその報告はありませんが、おそらく、あの事業よりは、経済効果が大きいのではないかと思います。ぜひ、検討すべきだと考えますが、ご見解をお伺いいたします。次の質問に移ります。授業中の事故防止についてです。ご承知のように学習指導要領の改訂により、2012年度より、中学校においても柔道や剣道が武道として必修化されます。柔道にしても、剣道にしてもスポーツとして全世界に広がっている時代に、格技をなぜ武道にしたのか理解に苦しむところがありますが、とにかく2012年度から中学校でも武道を教えることとなります。まだ1年先の話ではありますが、準備もしなくてはならないでありましょうし、予算を伴うこともあるかと思いますので、町長、教育長にお伺いいたします。柔道自体は、礼に始まり礼に終わると言われるように、礼法を重視するスポーツでありますし、精力善用、自他共栄などの教えは、是非、多くの子どもたちに学んでいただきたいと思いますが、柔道の必修化にあたって特に気になるのが柔道の授業中の事故についてです。保険体育の時間にどれだけ柔道の授業に使うのか、あるいは何処でするのかなどは、まだ決まっていなかったかも知れませんが、とにかく他のスポーツに比べ柔道をやっている事故が、突出して多いことに留意する必要があると思います。ある調査によりますと、1983年から2009年までの27年間で、学校管理下で110人の子どもが命を落とし、脳障害をはじめ何らかの後遺症が残る事故が261件起

こっています。年間4人の子どもが亡くなり、10人の子どもが障害の残る事故にあっているということでもあります。学校で行われている他のスポーツでは考えられない数字ではないでしょうか。しかも、この調査は、民間の道場での事故は含まれておりませんので、実際の事故はもっと多いということになります。もちろん文科省の方からもその点についての指導等あるかと思いますが、今のまま柔道が必修化されれば、事故がもっと増えるのではないかと心配されているわけでもあります。なぜ事故が多いのでしょうか。他のスポーツと違って、直接組み合い、投げたり押さえ込んだりする柔道特有の動作に起因していることが多いかと思いますが、同調査によりますと、死亡事故は、中学生で1年生が54.1%。高校生は1年生が63.0%であります。つまり初心者の事故が多いということでもあります。従って、授業は、急がず基礎練習を十分やってから次に進むということを教師には徹底しなければならないということになります。また、日本ラグビー協会では、脳震盪を起こした場合、少なくとも3週間は、試合や練習をしてはならないとのルールがあるそうですが、そのような安全ルールを教師、子どもたち、保護者にも徹底する必要があります。さらに、安全に柔道を学んでもらうために、設備の充実も重要です。わたくしごとですが、もう5、6年前になるかと思いますが、畳を固定する器具が無く、ずれた畳の間に足が入り、アキレス腱が切れてしまったことがありました。激しいスポーツであるだけに、設備には万全を期さなければなりません。学校での柔道練習中の事故で教師が訴えられるということが時々ニュースになっています。教師に過失があったかどうかは別にして、もし、こんな問題になりますと、教師と子ども、保護者間に不信感が生まれ教育そのものが成り立たなくなってしまいます。本町は、小学校を中学校敷地内に移転統合し、小中一貫教育のスタートラインに立とうとしているところでございます。こんな時に柔道での事故でつまづくようなことがあってはなりません。指導者の確保、養成、用具の整備等、十分な準備が必要だと思いますが、どのような認識でおられるかお伺いいたします。次の質問に移ります。大型共同作業所の今後についてであります。この問題については、平成20年3月議会と6月議会で取上げさせていただきました。3月議会では、有限会社叶繊維の本店とされる横瀬の吉野測量設計事務所のすぐ近くの牟岐町大字河内字1755番地37という土地は地目が山林であり、現況も山林であるということ。そして、その土地は抵当権が設定されていて、抵当権者は牟岐町であること。さらに取締役の住所とされる土地、建物は、徳島信用保証協会に差し押さえられていることを独自の調査で明らかにし、まともな会社ではないのではないか、実態がないのではないかと。こうすることで、作業所については新たな利用方法を考えるべきではないかと質問しましたが、6月議会で町長より、平成2

0年4月1日から3年間の新たな契約が結ばれたということが明らかになりました。今月末が、3年間の期限であります。契約が切れたあと、今後どうするのかをお聞きして質問を終わります。

堤議長 大神町長。

大神町長 藤元議員の1点目の本町振興策についてのご質疑でございました。もちろん、この立場に立って、前町長の産業別な振興推進協議会とか、或いは、また、それに類することは、もちろん関係はしておりませんでしたけれども、存じております。しかし、いざ立場になってみますと、なかなか難しい。私なりの振興策というようなこと。特にサンゴの新しい発見というふうなこととか、マンゴーの特産化というふうなこと、或いは、地域創生会議というふうなふるさと創生会議というふうな先輩各位のご意見など催しものをして、前から本町振興の方策を考えて色々してみました。なかなか思いはともかくとして色々苦慮した。正直言って私の非力の結果かも分かりませんが、しかし、今後は、そういうふうな経験を活かして、先程申しました、あたたかいまちづくりの、いわゆるふるさとマニフェストというふうなことの中にも項目を述べております。いわゆる、ちょっとご披露申し上げますと、ブルーツーリズムという考え方、これは、今あまり何していませんが、いわゆる漁業振興、第一次産業、ブルーと言うのは、海のブルーです。いわゆる観光産業で特に今よくばり体験というのを3町やっておりますし、18日から全国大会が徳島であります。19、20が牟岐、或いは、海陽、美波であります。いわゆるよくばり体験の中で修学旅行化というふうなことが、今、地域の方の協力によって膨らんできております。そういうふうなふるさと活性化の企画、運営の中で、各分野の専門知識を有する農業関係、漁業関係、また、林業関係、商工関係等、それぞれ分野での研究会などが作られるということ。開発等進めていければと思いますし、今、ご指摘のそういうふうなグループと言いますか、作ってはどうかというご指摘に対しましては、次の当選の暁には考えて参考にいたしたいと思っております。それぞれの第一次産業の活性化というのは、これはどの町もどの地域も近々の課題でもありますし、例えば、上勝の笠松町長ともよく議論しておりますし、今、ゴミの問題とか中国まで講師に行ったりするやり手、或いは、また、老人の生きがいの創出と、これに対して私はゼットビーブランド、このもう一つ改正しますと、ジーバーブランドというふうな、これは、あまり表現はよくないと思いますけれども、そういうふうな高齢者雇用の一つであ

るとか、或いは、ベンチャービジネスとしての牟岐特産の何かを作れないかというふうな企業からの問い合わせもあります。無事皆さんの町民のご支援を賜れますれば、そういうふうな面で、あたたかいまちづくりの、これは、また、後程何しますが、問いたいと思います。そういうふうな特産品の開発であるとか、新しい光が見えてくればというふうに今後検討を是非いたしたいと思っております。ご指摘は十分受け止めたいと思います。本町振興策について、具体的なことはともかくとして、そういうふうなことでご答弁といたしたいと思います。２点目の柔道の件、これは教育現場での色々な課題もあるかと思しますので、教育長の方から答弁させますが、大型作業所の今後の管理です。ご存知のとおり海部郡３町が、かつて６町でしたか、国庫補助事業で負担して、建設して今日に至っておるということ。ご指摘のとおり現在の使用状況は、当初の産業育成と雇用促進というふうな目的から考えて本来あるべき姿ではないとは思っております。今後、実は牟岐バイパスの予定路線にもなっておるというふうなことから、しかも本年の３月３１日が一応契約期限の日時が来ることになっております。早急に明け渡しを求めて、向けて対応を取りたいと思っております。相手があることでありますので、しかし、現実に契約書もありますので、どういうふうになりますか、強力にと言いますか、対応していきたいと思しますので、私からは以上の答弁といたします。以上です。

堤議長 丸岡教育長。

丸岡教育長 藤元議員さんの柔道による学校事故が非常に多いと、そして、そのために事故防止のための方策を聞かせてもらいたいと、そういう内容のご質問でなかったかと思えます。中学校の体育の授業に武道が位置付けられまして、本格的に実施されるようになるのが平成２４年度からでございます。ところで柔道にかかる事故が先程説明がありましたけど、平成２２年の１学期、他県におきまして授業中に他県で事故が発生し、死に至ったと、そういうようなことが新聞にも報道されました。授業中に発生したことは、まことに遺憾であると思っております。その後、文科省の方から通知がございまして、授業中における安全指導の徹底を更に図っていくようにという強い通知や依頼がございました。本来楽しいスポーツが行わなければならないというはずでございますけれども、こういうふうな事件や事故が発生するということは、私も本当に残念に思っております。ところで、徳島県の教育委員会におきましては、毎年のように学校の体育時における事故防止のための調査報告が義務付けられております。中でも中学校における柔

道の体育授業中の事故件数につきましては、私も新聞等で非常に注目している訳でございますが、平成17年度から22年度の6年間におきましては、14件発生しております。6年間で14件ということでございます。まだ中学校におきましては、柔道を授業に取り上げているところは本当に少ないのではないかと思いますので、発生した事故件数は極めて少ない訳でございます。年間に直しましたら、2、3人が怪我をしているということが言えるのではないかと思います。それらの事柄についての事故報告の内容を見てみますと、擦り傷とか、或いは、軽度の打撲傷が大半を占めておりまして、怪我による後遺症とか、或いは、後遺症が出たというようなことは報告されておりません。一方で中学校における柔道の部活動ですね、その部活動の中で、柔道をしている学校もありますので、その部活動中の事故件数については、これは平成17年度から22年度の6年間で、発生件数は、なんと驚く中で576件出ております。この事故につきましては、事故の程度は、擦り傷やかき傷、軽度の打撲による打ち身や捻挫等であったと、そういうように報告されております。先程も申しましたように後遺症が出たり、或いは、障害を伴うなどの事故には至っていないという報告がされております。しかし、藤元議員も先程お話がありましたように、やはり柔道に関する学校事故というのは、大変多いのでございますので、24年度の導入というのが決まっておりますので、こうした怪我や事故が発生しないように私達が特に努めていかなければならないと、そのように思っております。2012年度、先程言いました平成24年度の武道が必修化に向けて進んでいく訳でございますが、問題点や課題については、柔道場の整備をきちんとしていかなければならない。また、外部指導者の招聘などの条件整備が円滑に進むように学校は町や県にしっかり働きかける必要があるのではないかと考えております。もちろん、それを管轄する地教委もしっかり後押しをしていかなければならないと考えております。それから、指導にあたる教師には、どんな課題があるかと言うと、やっぱり幾ら体育の教師とは言え、全ての分野についての指導は行き渡っていないと思いますので、こうした新しい柔道というものが学校に位置付けされますので、体育時の指導者の指導方法や安全指導については、継続的に研修を重ねていく必要があるのではないかと考えております。既に県教委の方では、導入にあたって4年か5年ほど前から保健体育を指導する教師の出張、そういう研修を目的とした出張につきましては、積極的にかつ自主的に参加できるように地教委として、或いは、また、学校として出張し易いように学校長に対して指導、連絡を強化してまいりたいと、そのように思っております。安全対策につきましては、県教育から指導、事故を防ごうとか、或いは、柔道の安全指導の手引書が各

市町村教育委員会並びに各中学校に配布されております。また、ホームページでも周知徹底を図るとの強い連絡がきております。それから、先程も申し上げましたように中学校の体育教師を対象といたしました平成21年度には1日研修ということで2回、平成22年度につきましても2日間に亘る合計4回の講習会が今までに実施されておりますが、まだそれだけでは十分でないと思っております。本年度平成23年度につきましても今まで以上の講習会が開催されるのではないかと期待している訳でございます。事故防止のための方策というのは、まとめて申し上げてみますと、事故防止をしていくためには、指導内容や指導方法の工夫改善に努めていくこと、これが本当に大事ではないかと思います。柔道の指導をしていくための指導内容や指導方法の工夫、改善にしっかり努めていくことが大事ではないかと思います。それが1つ目、2つ目は、指導者の指導力の向上を図っていく、もちろん外部指導者の活用ということも先程ご提言がありましたように、そうした方々も含めて指導力の向上を図っていくことが大事ではないかと思います。3つ目は、施設、設備、そして道具、用具の充実に努めていかなければならない。これは予算等におきましても計画にその部分が現在進めているところでございます。それから、藤元議員さんのご指摘もありましたように初心者の事故が非常に多いという、そういう話も出てまいりました。練習なんかにおきましては、ストレッチあたりからスタートしていくのだと、準備運動や練習の手順を間違ってはならないのだよというご指摘もございました。それから、もう1つ安全ルールを教師や保護者にも十分知らせておくことが大事ではないか。これも私は大事な項目ではないかと思います。そして最後、安全、点検を怠らないこと。これも議員さんがご指摘いただきましたが、その通りではないかと思います。新しく柔道が学校現場に導入されますので、徳島県において、また、牟岐町におきましてもこうした大きな事故が絶対に発生しないように努めてまいりたいと思っておりますので、今後ともご指導をよろしくお願いいたします。

堤議長 岩田住民福祉課長。

岩田住民福祉課長 藤元議員の大型共同作業所の今後についてということで、私の方から補足説明という形になろうかと思いますが、この件につきましても、これまで同様の一般質問をされておりますので、経過等の説明は省略させていただきますが、現在のところ、新契約と言いますか、協議についてはまだおこなっておりません。そして、この大型共同作業所につきましても藤元議員の他にも監査委員さんの方からもご指摘いた

だいておりますので、そういった観点からもこれから協議を行っていく訳なのですが、町長答弁にもありますように、バイパス路線の問題、また、施設の老朽化等、今後の運営に影響を及ぼすような課題が課題となりうることから、最終的には明け渡しを含めた話、協議になろうかと思っております。また、期限の3月31日まで残された日が少ないので、早急に協議ができるよう申し入れを行い、3月中には結論を出していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

堤議長 経済波及効果の大きい住宅リフォーム助成。はい、どうぞ。

寒葉産業建設課長 藤元議員さんの本町の振興策についてのご質問の中で町長の答弁の補足という形でお答えさせていただきます。町民の知恵と力を結集する体制づくりというご質問の中で産業別推進、さらには特産品開発などの創設をしてはとのご質問でございます。議員各位もご承知かと思いますが、一次産業から三次産業という全ての経済が非常に停滞していると、非常に危機的状況というようなことが全国的に言われておりますし、牟岐町の中でもそういう状況が決して良いということではございません。その中で一次産業、更に二次産業、三次産業と連携を取りながら、それぞれの分野で研究しながら専門分野を生かして、新たな地域ブランド等を考えて、現在国等が進めている、特に農林水産省あたりでは農商工連携事業というような形で、いわゆる六次産業化の事業とか生産、加工、販売等を一つの事業として推進するというような施策も実施されております。そういう中で農林水産業、商工関係者による技術力、商品開発力、販売力を兼ね備えた関係者を集めまして、異業種間の協議というのも非常にこれ大事であろうかと思えます。こういう取り組みを実施できるように行政の方としても今後考えていきたいというふうに思っております。それから、2点目の住宅リフォームの助成制度を創設してはとのご質問につきましては、現在海部郡におきましても3町で寄りまして、林業関係者、更には建築関係者、それから行政によりまして、海部の木の家というのを昨年7月に組織されております。この活動内容につきましては、郡内林業家、更には建築関係者の活性化ということで、それから、また、地域の経済の活性化を目的によりまして、地元の木を使用し、地元の労働力によって家を建てるというようなことで、この振興を目指して、現在も活動をしているようなことでございまして、これにつきましても、また、それぞれのご協力をお願いをできればというふうに考えます。そして議員ご質問のリフォーム助成につきましても、先程議員の方からご質問の中にありましたが、既に県

内でも2町は実施しておると、それから、23年度も新たに実施する市町村が出てきておるといことでございます。これにつきましても、やはり地域経済の活性化の対策でございますので、今後各関係機関との協議をして実施に向けて調査研究してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

堤議長 藤元議員。

藤元議員 3点目の大型作業所の件で、質問というよりは是非今回で方を付けて欲しいというお願いをさせていただきます。この問題については、何度か議会でも取り上げてきましたが、登記簿に本店と書いてあるけれども実際は山林、何にもない。取締役は、私も実は家の方にも行ったのですが、近所の人に聞いても見当たらない。そして土地、建物は保証協会に、そういうような状況であった訳です。ですから、行政がこういうほんとに実態があるのかどうか分からないようなところ、契約を結んで公の施設を貸すと、それ自体が私は問題だと思うのです。以前の議会でも止めるべきだという提案もさせていただいたのですが、結局、3年間の契約を結んで、それがこの3月で切れるということとであります。バイパスの件もあるようでございますけれども、この際、きっちりと方を付けるということを再度、町長の決意をお聞きして、質問を終わります。

堤議長 大神町長。

大神町長 今の点につきましては、これ私が話を聞いた時点からの悩みの種と言いますと、語弊がありますが、解決しなければならない問題かと思えます。色々交渉ごともありましたけれども、まず3年間の延長というふうなことで、今日きまして、それがそこへ迫っております。だから、今、ご指摘のとおり全力をあげてその解決には努力し、慎重すると言いますか、とにかく解決をいたしたいと思えますので、もう日にちもあまりありませんし、今後色々なことがあろうかと思えますが、解決に努力いたす所存でございます。以上です。